

大府 かわら版



若い世代支援に積極策を!

家賃(住居費)・医療費の 補助拡充を求める

3月
議会

日本共産党
久永かずえ
市議

大府市の3月定例会議は、2月26日から3月18日まで開かれました。日本共産党の久永かずえ市議は「若者が健康で文化的な最低限度の生活を行えるように」と願い、住宅や医療などの問題について一般質問を行いました。

若い世代の 暮らし向きは?

長年の「持ち家政策」で住宅確保は自己責任とし公的責任を後退させる新自由主義的施策をとってきた日本では、世帯の約4割が賃貸住宅。でも国の責任による家賃補助制度はありません。アメリカやイギリス、フランスを始めOECD諸国の大半が家賃補助制度を整備しているなか、日本は自民・公明政権が家賃補助制度の創設を拒み続けており、全く進んでいません。

左図のように、収入の3割前後を占める家賃は、賃金が上がらないもとの大きな負担に。家賃ねん出のため食費や医療費を節約する状況もあり、若者支援・子育て支援として家賃補助や医療費無償化の年齢拡大を質しました。

●久永市議の質問——大府市に住む単身の若者はどのような生活実態か?

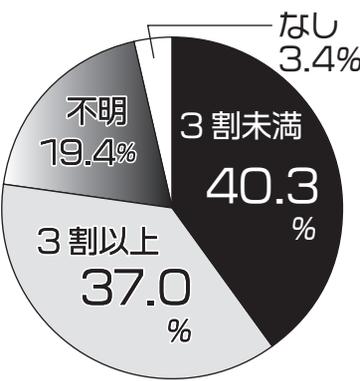
●久永市議の質問——単身の若者への家賃補助を行う考えはあるか?

●市の答弁——若者の一人暮らしの目的や理由は様々で、住居も個々の状況に応じて選択されていると考え

●久永市議の質問——少教ということだが、経済的な困りごとの内容と割合は?

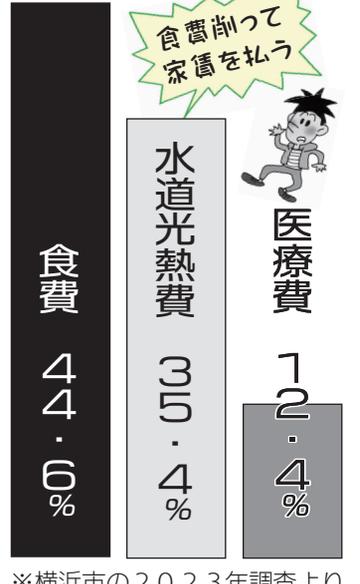
●市の答弁——大学、専門学校、短期大学等への進学 of 経済的理由による断念は、2・2%だった。

▽賃貸住宅居住者の月収に占める住居費の負担率



※横浜市の2023年調査より

▽住居費の支払いのために節約していることは?



※横浜市の2023年調査より

提案① 家賃補助 制度新設を

●久永市議の質問——単身の若者への家賃補助を行う考えはあるか?
●市の答弁——若者の一人暮らしの目的や理由は様々で、住居も個々の状況に応じて選択されていると考え

●久永市議の質問——少教ということだが、経済的な困りごとの内容と割合は?
●市の答弁——大学、専門学校、短期大学等への進学 of 経済的理由による断念は、2・2%だった。

●市の答弁——令和5年度に「大府市子ども計画」策定のため16歳〜39歳を対象にアンケートを行い生活、地域活動、困りごとの経緯を聞いた。経済的な困りごとの経験がある若者は少数だった。

お勤めの方であれば、事業所の家賃補助制度の活用や寮などのケースも想定される。学生の場合、自身のスタイルに合わせて賃貸物件や学生寮等の選択、必要に応じて奨学金制度など様々な支援制度の活用が可能であるため、家賃補助の考えはない。

●久永市議の質問——大府市のアンケート調査でも、大学などへの進学を断念したという回答がある。所得制限を設けて若者の家賃補助を行う考えはあるか?
●市の答弁——生活困窮という実態があれば、年齢など状況に合わせてフォロワーができると思うため、単身の若者に限った家賃補助制度を行う考えはない。

●久永市議の質問——保護者負担を軽減し、子どもたちも学業に専念できるようにするため、県外で生活する大学生への家賃を補助していく考えはあるか?
●市の答弁——進学先の決定は、個々の家庭の状況や奨学金制度などの利用の有無などで総合的に判断し決定されていると思われるため、家賃補助の考えはない。

●久永市議の質問——医療費無料化を22歳まで拡大し必要な医療が受けられるよう、学生や新社会人を支援していく考えは?

提案② 医療費など 支援拡充を

●久永市議の質問——医療費無料化を22歳まで拡大し必要な医療が受けられるよう、学生や新社会人を支援していく考えは?
●市の答弁——令和4年に18歳までの医療費助成対象を拡大した。現時点で対象者を拡大していく具体的な考えはない。

●久永市議の質問——18歳までの医療費助成についての市民の評価は?
●市の答弁——2年数カ月だったが、おおむね好評をいただいている。

●久永市議の質問——年代別の医療費の動向について、18歳〜22歳は病気等も含め、全年代で一番医療費が少ないと認識するが?
●市の答弁——傾向として20代前後は、医療費支出が少ない年代だと認識している。

●久永市議の意見——全世代の中でも18歳から22歳までは医療費が一番少ない年代であるため、支援の財源も抑えることができるのではないのでしょうか。学生や働き始めた若者の健康維持のため医療費を22歳まで無料化し、家賃のために医療費節約などしないことが「健康都市おおぶ」としての役割だと述べました。

相談はお気軽に
声かけください
生活相談 日常生活の困りごとについてご相談ください。
法律相談 予約制で弁護士が対応 無料
4月16日(水)午後6時~
お急ぎの方も、まずは久永議員へ
久永かずえ 090-1758-3521
携帯電話